

外国免許を日本の免許に切り替える方

申請前に書類審査を行いますので下記の通り免許センターにお越しください。

受験資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効な外国免許をお持ちの方 ・ 外国の免許証を取得してから通算して3ヶ月以上、取得した国に滞在していること。(パスポート等で確認します。) ・ 秋田県内に住民登録(外国籍の方は外国人登録)していること。 過去に日本の免許を取得していた方で、取消、拒否処分を受けた方は、受験前1年以内に取消処分者講習を受講し、かつ、欠格期間経過後でなければ受験できません。
受付時間	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始の休日を除く。) 午後2時00分～午後4時00分
場 所	秋田市新屋南浜町12-1 秋田県警察運転免許センター 50番窓口
必要書類等	<p>申請前書類審査に必要なもの</p> 外国の運転免許証 外国の免許証に取得(交付)年月日が記載されていない場合は、取得年月日等を証明する書類(経歴証明書等)が必要になります。 パスポート(滞在期間確認等のため 古いものも全部 お持ちください。) パスポート等で3ヶ月の滞在期間の確認が出来ない場合は、出入国記録証明等が必要になる場合があります。 住民票1通(本籍の記載されたもの) 外国人登録証明書(外国籍の方) 日本の運転免許証(現在及び過去に持っていた方) 日本語ができない方は、通訳人を同行してください。
	<p>書類審査通過後</p> 外国免許証の翻訳文(日本語訳) 免許証発給国の大使館、領事館、JAF(日本自動車連盟)で翻訳したものに限りです。 本人確認のための書類(健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証等) 申請用写真 2枚(縦3cm×横2.4cm、申請前6ヶ月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可) 本人確認の書類の提示がなされない場合は、申請を受理することができませんので注意してください。

受験手数料	2,400円(普通)
車両使用料	1,000円
交付手数料	1,650円
計	5,050円

審査の結果、受理出来ない場合もあります。

書類審査通過後、知識の確認、技能の確認、適性試験を後日行います。
 (知識の確認、技能の確認が免除になる国もありますのでお問い合わせください。)

お問い合わせは **018-862-7570** 運転免許センター試験係まで